

## 【接種医療機関について】

予防接種は原則かかりつけの医療機関で受けてください。かかりつけが接種を行っていない場合や、かかりつけ医のない場合は下記の医療機関または、県が公表した医療機関（<http://www.pref.mie.jp/SAIGAI/portal/2/index.htm>）をご参照ください。

下記医療機関においては、すべて予約が必要です。

町内で接種可能な医療機関	電話番号	接種状況
阿児産婦人科	365・1834	一般外来対応(かかりつけ以外でも接種可能)
川越町国民健康保険川越診療所	365・0776	当面かかりつけの方のみ
川越伊藤医院	364・4103	かかりつけの方のみ接種可能
星野整形外科	364・1866	
とみすはらメンタルクリニック	361・5800	
吉田内科クリニック	361・6788	
小畑整形外科	365・0765	

## 【医療機関窓口でのお願い】

優先対象者の方は次の書類を医療機関の窓口で提示してください。生活保護世帯および町民税非課税世帯の方はこの限りではありません。

優先対象者	提示が必要な書類
妊婦	母子健康手帳
基礎疾患を有する方	優先接種対象者証明書（※かかりつけ医で交付）
1歳未満の小児の保護者または身体上の理由で接種できない者の保護者	1歳未満の保護者は母子手帳 それ以外は優先接種対象者証明書及び健康保険被保険者証または住民票
小学校4年生から高校生に相当する年齢の方	健康保険被保険者証、学生証または住民票
65歳以上の方	健康保険被保険者証、運転免許証または住民票

## 新型インフルエンザQ&A

Q. 新型インフルエンザワクチンの効果は？

A. 今回のインフルエンザワクチンは重症化の防止に一定の効果が期待できます。

しかし、感染を防ぐ効果は100%ではありませんので、手洗いなどを励行し、感染防止に気をつけることが大切です。

Q. インフルエンザワクチンの有効性・安全性は？

A. 国内産のワクチンについては、安全性は長年接種されてきた季節性のインフルエンザワクチンと同程度と考えられ、有効性もある程度期待できます。輸入されるワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、さまざまなデータをもとに、有効性・安全性を確認してから実際の接種を開始します。

ワクチンに関するホームページ

新型インフルエンザQ&A

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html> (厚生労働省)

新型インフルエンザに関する三重県の情報

<http://www.pref.mie.jp/SAIGAI/portal/2/index.htm> (三重県)

<http://www.kenkou.pref.mie.jp/> (三重県感染症情報センター)

# 新型インフルエンザワクチン

## 予防接種開始

ワクチンは新型インフルエンザ対策にとって有効な手段のひとつです。しかし、ワクチンの生産量も限られているため、次の表のとおり、重症化リスクの高い優先接種対象の方から受けるよう接種予定のスケジュールが国で決められました。

【優先的に接種する方と接種予定スケジュールについて】 ※平成21年11月16日現在



国内産ワクチン

輸入ワクチン

※基礎疾患を有する方は国で定めた基準に従い、医師が総合的に判断します。

②～⑤のうち、②・③の方が優先となります。

※接種回数：妊婦1回、基礎疾患原則1回、1歳～小学6年2回、中高生当面2回、その他の成人1回  
(平成21年11月12日現在)

## 【接種費用について】

実費を医療機関で払っていただきます。

1回目 3,600円

2回目 2,550円

(1回目と異なる医療機関で接種の場合3,600円)

ただし、優先的に接種できる方で、生活保護世帯の方及び町民税非課税世帯の方の方は無料となります。

無料となる対象者は、次の方法で無料券をお渡しします。

## 接種前に申し込みが必要な方

- ①妊婦
- ②基礎疾患を有する方
- ③1歳未満の保護者
- ④優先接種対象者のうち身体上の理由により接種が受けられない者の保護者

## 町より無料券を送る方

幼児(1歳～6歳(小学校就学前))	平成15年4月2日～平成21年2月28日生まれ※
小学校1～3年生	平成12年4月2日～平成15年4月1日生まれ
小学校4～6年生	平成9年4月2日～平成12年4月1日生まれ
中学生	平成6年4月2日～平成9年4月1日生まれ
高校生(高校生に相当する年齢の方)	平成3年4月2日～平成6年4月1日生まれ
65歳以上	昭和20年2月28日以前生まれ※

※平成22年3月以降、満1歳になる方、および65歳以上になる方で、新型インフルエンザ予防接種を希望される生活保護世帯または、町民税非課税世帯の方は健康管理センターまでお問い合わせください。

※既に接種済みで料金を支払った方は、健康管理センターまでお問い合わせください。

健康管理センター (TEL 365・1399)